

## 20 か国財務大臣・保健大臣合同会議 共同声明（仮訳）

（2020年9月17日）

我々に共通する緊急の優先事項は、新型コロナウイルスのパンデミックを克服し、その保健、社会及び経済への影響を緩和することである。我々は、2020年3月26日のG20臨時首脳会議における首脳のコミットメント及びそれ以降の進展に基づき行動を続ける。我々は、人命、雇用及び収入を守るとともに、世界経済の回復を支援し、下方リスクから守りながら、保健・金融システムの強じん性を高めるため、全ての利用可能な政策ツールを引き続き用いる。

我々は、保健システム強化に対する投資が、現下の危機を克服する上でも長期的にも、経済の強じん性と成長に好影響を与えることを認識する。我々は、ウイルスの拡散を制御し更なる伝染を防ぐため、新型コロナウイルスのパンデミックへの効果的な対応に投資することに引き続きコミットし、これにより経済的・社会的混乱を最小化し、強固で持続性があり均衡のとれた包摂的な成長へ回帰するための支援を強化する。

我々は、新型コロナウイルスのパンデミックとの闘いを支援するため、国際保健における資金需要に対応すべく資源を動員してきたほか、関連するイニシアティブや組織、資金調達プラットフォームへの更なる自発的な貢献を含む共同の努力を奨励する。我々は、パンデミックを克服し世界経済の回復を支援する鍵となる、全ての人々への公平かつ手頃なアクセスを支援する目的の下、新型コロナウイルスの診断法、治療薬及びワクチンの研究、開発、製造及び分配を加速させるため、「新型コロナウイルス対応ツールへのアクセス加速事業（ACT-A）」とその下のCOVAXファシリティー、また知的財産権に係る自主的なライセンス供与の取組を含め、世界的な対応を行う必要性と共同の行動を推進する重要性を強調する。我々は、資金需要に対応するために更なる行動が必要であることに留意する。我々は、国際開発金融機関（MDBs）に対し、新型コロナウイルスに係るツールへの各国のアクセスに対する資金支援を強化する方法を迅速に考慮するよう求める。我々は、新型コロナウイルスに対する広範な予防接種が、伝染を予防・抑制・阻止するための保健に係る国際公共財として有する役割を認識する。

我々は、「G20 行動計画-新型コロナウイルスパンデミックにおける世界経済の支援」の一環として、共同の行動を取り続けていく。我々は、この危機を乗り越え、強固で持続性があり均衡のとれた包摂的な世界経済の回復を見通すに当たり、保健と社会経済の状況変化に迅速に対応し、国際経済協力を前に進めていくという我々のコミットメントを再確認する。我々は、本日の会合の成果を、2020年10月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議及び2020年11月のG20首脳会議に提示されるG20行動計画の更新版に反映させる。我々は、国際機関、とりわけIMFとOECDに対し、保健危機が今後もたらす経済的な影響についての様々なシナリオを策定していくに当たり、パンデミックに関する利用可能なデータを引き続き取り込むよう求める。

我々は、2020年3月のG20首脳会合の求めに応じて世界保健機関（WHO）が関連する国際機関と協力して実施した、感染症への備えに係るギャップ評価に留意する。我々は、新型コロナウイルスに関する世界保健総会（WHA）決議で示されているとおり、「パンデミックへの備え及び対応についての独立パネル（IPPR）」による、新型コロナウイルスのパンデミックに対する世界的な保健対応に係る評価作業に期待する。我々は、新型コロナウイルスに関する世界保健総会（WHA）決議で示されているとおり、新型コロナウイルスのパンデミックへの世界的な対応を調整し支援する上での国連システム及びWHOを含む国連諸機関の重要な役割と、そこでの加盟国による中心的な努力を認める。その際、WHOに係る進行中の評価作業とその全体的な実効性を強める必要性を考慮する。我々は、新型コロナウイルスのパンデミックが保健システムを強化する必要性を顕在化させ、国際社会がパンデミックの脅威につき効果的に予防・発見・対応する能力の脆弱性を示したことを認識する。このことは、保健システムを強化するコミットメントを実行し、とりわけ備え・予防・発見及び対応能力を高める必要性を強めるものである。

我々は、新型及び再興型の感染症病原体を前広に特定して対処するため、パンデミックのサーベイランスと感染症の情報収集・分析を支援し、保健システムの能力を強化し、研究開発を加速するプラットフォームを支援する努力を強化する。我々は、国際保健規則（IHR2005）を完全に遵守し、その履行を改善し、公衆衛生上の措置や非医薬的な介入の有効性に関するものを含め適時かつ透明性のある標準化されたデータと情報を継

続的に共有することへのコミットメントを再確認する。我々は、利用者に優しく意思決定に適した情報の収集・共有に係る革新的な手法を奨励する。

我々は、特に最も貧しく最も脆弱な人々を含む全ての人に対し、必要不可欠かつ質の高い保健サービスへの公平かつ手頃なアクセスの維持を可能とする、よく機能し、価値に根差し、包摂的で、強じん性のある保健システムの重要性を改めて強調する。我々は、公衆衛生を保護しこれに投資することを通じて、保健システムの強じん性と予防・発見・備え及び対応能力を改善するため、「途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）ファイナンスの重要性に関する G20 共通理解」に対する我々のコミットメントを改めて強調する。我々は、UHC の達成に向けて前進するという我々のコミットメント、そして各国がその国の事情や UHC に向けた優先順位に沿って、それぞれの道筋を進んでいくことの重要性を想起する。我々は、女性、若者、及び社会の中で最も脆弱な立場にある人々に対して危機が与える不均衡な経済的・社会的影響に引き続き対処する。

現在の対策は極めて重要であるが、世界的なパンデミックへの備えと対応には依然として大きなギャップが存在する。従って我々は、新型コロナウイルスのパンデミックによってもたらされる最も差し迫った課題に対応することを助けるために的を絞った行動の基礎を築き、世界が将来の保健関連危機の影響を「ワン・ヘルス・アプローチ」に沿って抑制するためのより良い準備を確保すべく、共に働いていく。これには、薬剤耐性に取り組むための過去の G20 のコミットメントを実施することも含む。我々は、パンデミック、薬剤耐性感染症、非感染性疾患、及び大きな影響を与えるテールリスクに係る経済的リスクを、G20 による世界的なリスクのモニタリング及び備えに更に体系的に取り込む。我々は、2020 年 11 月の G20 首脳会議の前に、関係する国際機関の支援を得て、重要な知見と学んだ教訓を基に、世界的なパンデミックへの備えと対応における既存のギャップに対処するための提言を行う。